

相続登記、 放っておいて大丈夫？

未来につなぐ相続登記

「遺産相続の手続きがよく分からない」「借金を相続したくない」

「生前贈与について知りたい」「遺産分割がうまくまとまらない」誰にでも起こる相続。

ある日突然相続人になり、どうしたらいいかわからなかった。という声を聞くことも少なくありません。

この機会に「相続」というものを事前に考え、「もしも」の時に備えてみませんか？



相続登記

司法書士による

講演会 & 無料相談会

日時 令和元年8月17日(土)

【講演会】13:00～14:30 【無料相談会】14:45～16:45

会場 P's SQUARE(ピーススクエア)5階
浦添市西原2-4-1

【講演会】

(第1部) 13:00～13:30

「相続登記、放っておいて大丈夫？」

講師／杉浦 良信 (那覇地方法務局 統括登記官)

(第2部) 13:30～14:30

「相続紛争を予防するためー遺言・信託を活用してー」

講師／名嘉 章雄 (司法書士)

入場・相談
無料



イブニング
オンライン・シーサー

アクセスMAP



【司法書士による無料相談会】14:45～16:45

※予約不要

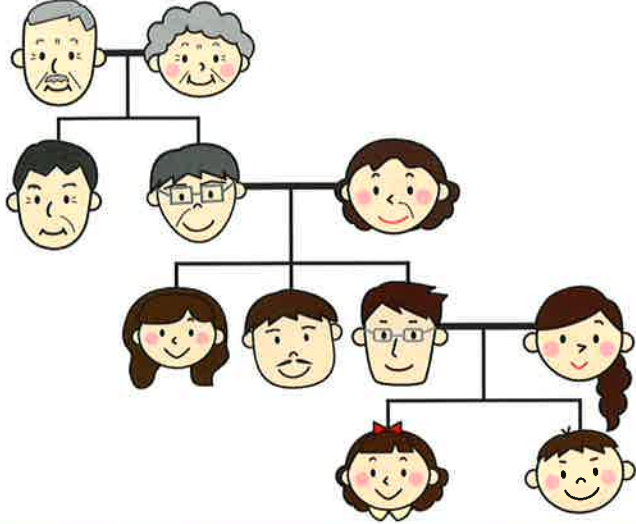
当日、相談会場まで直接お越し下さい。

問い合わせ先 沖縄県司法書士会 事務局
9:00～18:00(月～金)

098-867-3526

相続登記を放っておくと発生する様々な問題

相続人が死亡して、数次にわたって相続が発生すると相続人の数が増えるため、相続人間の遺産分割協議に相当の手間と時間が掛かる。また、登記手続きに掛かる費用も高くなる。



土地や建物の不動産を売却したり、住宅ローンの担保に提供できない。



相続人の人間関係が悪化して相続登記に協力してくれなくなった。



まちづくりのために県や市町村が事業用地を取得する際に、土地の所有者の相続人の特定ができず、必要な公共事業を行うことができない。



◎法務省ホームページ「未来につなぐ相続登記」

未来につなぐ相続登記 **検索**

◎司法書士アクセスブック「よくわかる相続」

※日本司法書士会連合会のホームページからダウンロードできます。

日本司法書士会連合会 **検索**

◎沖縄県司法書士会

沖縄県司法書士会 **検索**

問い合わせ先 沖縄県司法書士会 事務局
那覇市おもろまち4丁目16-33

☎ **098-867-3526**